

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月25日

【会社名】 NISSHA株式会社

【英訳名】 Nissha Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木 順也

【本店の所在の場所】 京都市中京区壬生花井町3番地

【電話番号】 (075)811-8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 兼 最高財務責任者 西原 勇人

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー

【電話番号】 (03)6756-7500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 井ノ上 大輔

【縦覧に供する場所】 NISSHA株式会社 東京支社
(東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社および当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2020年3月25日

(2) 当該事象の内容

当社は2019年12月期において国際会計基準(IFRS)に基づく減損テストを実施した結果、減損損失をその他の費用に計上しました。

なお、当社は2019年12月期の有価証券報告書における連結財務諸表から、国際会計基準(IFRS)を任意適用しており、今回の減損損失はIFRSに基づく連結財務諸表において計上したものです。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

2019年12月期の連結決算(IFRS)において、デバイス事業に係る有形固定資産、無形資産および使用権資産の減損損失10,671百万円、産業資材事業に係る有形固定資産、無形資産および使用権資産の減損損失3,634百万円、のれんの減損損失1,612百万円をその他の費用に計上しています。

以 上